

【埼玉県新座市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	12,650	12,650	12,650	12,650	12,650
②予備機を含む 整備上限台数	14,547	14,547	9,728	-	-
③整備台数 (予備機除く)	0	4,191	8,459	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	4,191	8,459	0	0
⑤累計更新率	0.0	33.1	100.0	100.0	100.0
⑥予備機整備台数	0	628	1,269	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	628	1,269	0	0
⑧予備機整備率		15.0	15.0		
(④+⑦)	0	4,819	9,728	0	0
①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。					
(端末の整備・更新計画の考え方)					
令和7年度は中学校、令和8年度は小学校に対してそれぞれ予備機を含めた整備を行う (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)					
令和7年12月 中学校へ新端末配布					
令和8年1月 中学校から旧端末の回収/予備機として小学校へ再配布 4,752台					
令和8年12月 小学校へ新端末配布/処分事業者の選定					
令和9年1月 小学校から旧端末及び予備機の回収 14,496台					
端末の回収及びデータ消去について全て処分事業者へ委託する(再使用、再資源化又は売却等について、財政当局とも協議しながら決定する)					
(その他)					
● 予備機については、端末故障時に児童生徒が即時に使用できるようにするための日常的なメンテナンスとして学校現場の多様な職員が使用することも想定する					
● 一部の端末については令和8年12月において使用期間が5年未満であるが、端末の損耗率が高く、日常的な利活用に支障が出かねない状況にあるため、まとめて更改する					